

# 議会運営委員会報告書

令和8年4月27日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 守井秀龍

令和8年4月27日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 副議長選挙における所信表明について	継続調査	—



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和8年4月27日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前9時37分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	國光裕一郎	議会事務局次長 兼議事係長	青木弘行
	庶務調査係長	石村享平		
審査記録	次のとおり			

### 午前9時30分 開会

○守井委員長 本日の出席者は全員でございます。ただいまから議会運営委員会を開催いたしたいと思っております。

本日の議会運営委員会については、先日17日に御協議いただきまして、議長あるいは副議長の選挙に対する所信表明について決めさせていただきましたが、推薦人については、県下14市がやっていないということもあり、不要と決定いたしました。その後に副議長については所信表明自体を行わなくてもいいのではないかという話をしましたが、いろいろ資料などを調べたところ副議長についても所信表明を行うべきではないかという考えに至りました。と言うのも、立候補するという何らかの議長選挙、副議長選挙において行われるのであれば、それに代わることができるようですが、それに代わるものがないようですので、やはり所信表明によって立候補に代わるような形になるということで、副議長選挙における所信表明については、表明会を行うことで、17日に決定したものを変更したいと思っておりますが、皆さん御了承いただけますか。

石原委員はこの前御欠席されていましたが、いかがでしょうか。

○石原委員 そういった議論が議運でされたようですが、今日お配りいただいたレジュメにも、議会基本条例に議長、副議長の選挙に先立って所信表明を行うものとするという文言もございますので、この条例がある限り所信表明は行うことを把握できましたし、そういう形でよろしいかと思っております。

○守井委員長 中西委員いかがですか。

○中西委員 よろしい。

○守井委員長 内田副委員長いかがですか。

○内田副委員長 よろしい。

○守井委員長 森本委員いかがですか。

○森本委員 よろしい。

○土器委員 所信表明をどうしてもやらないといけないのであれば、議長を助けますということを入るべきだと思っております。所信表明で議長と全然違うことを言ったらいけないわけで、実際決まっているわけで、副議長は議長を助けるためにいるわけで、それであれば、所信表明の中にそれを入れて所信表明という形にしたらいいい。

○守井委員長 今お話しいただいたのは、所信表明を行うかどうかという以前の話のように…

○土器委員 副議長は所信表明をやめられるのであればやめればいい、副議長は議長を助けるのだから。しないといけないのであれば、それを言えばいい。

○守井委員長 もちろん言われると思っておりますが、そこまで議運の中で内容まで制約することは難しいと思っております。当然議長を補佐するのが副議長ということになりますから、そういう立場はもちろんだらうと思っております。ただ、文言についてその人が所信表明の中で表明するかどうかについて

は、それぞれの考え方だと思いますので、そこまでは議運の中では言えないと思います。

今まで通例で所信表明を行うことになっていますから、そのまま続けてやるということにしたかどうかということです。

○土器委員 決まってもやらなくていいのですか。

○青木議会事務局次長兼議事係長 レジュメにも記載しておりますように、基本条例で議長及び副議長の選挙に先立って所信表明を行うものとするがありますので、所信表明は行っていただくことになろうかと思います。そのあたりは御理解いただきたいと思います。

○土器委員 そうすれば、議長と違う所信表明をしてもいいのでしょうか。

○青木議会事務局次長兼議事係長 そもそも正副議長の選挙につきましては、市長や議員の選挙のような立候補制を採っておりません。こちらにつきましては公職選挙法の適用はないので本来立候補制というものはないですが、備前市議会としては、議長、副議長になられるに当たって透明性の確保ということでこのような内規もできて、所信表明をされると思います。副議長は、あくまでも議長の代位機関ということで、議長に事故があったときとかいらっしやらないときに議長に代わってその権限のほぼ全てをされるものであります。事実上のものとして議長の補佐をするということがありますので、全く違うようなことはないかと思いますが、そのあたりは御理解いただきたいと思います。

○土器委員 4年前にあったでしょ、議長を推薦していて自分が立候補していたということが。実際に決めていてもそのようなことがあった。

○守井委員長 よろしいか、とりあえずそういうことで。4年前のことは……。

○土器委員 事実、事例があるという話をしたわけ。

○守井委員長 いやそれはちょっと違い、……。

○土器委員 違う云々じゃなく、いろいろなことがあるという話をしただけ。

○守井委員長 一応御理解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、副議長についても所信表明を行うことで、よろしく願いいたします。

以上で議会運営委員会を終了します。

午前9時37分 閉会